

不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

(事例1)

平成 28 年 2 月 4 日(木)午後 2 時 10 分頃、森町の被保険者(75 歳・女性)宅へ森町役場の職員を名乗る男性から、「この度は、後期高齢者医療の保険料を払っていただき、誠にありがとうございました。しかし、前々から 39,000 円ほど還付金がありましたので、処理を進めさせていただきたいと思っております。金融機関は、どちらを御利用ですか。また、金融機関の口座残高は、50 万円位ですか。」等の電話があった。

被保険者は、その電話に対して自身の利用している金融機関名を答えたが、不審に思い、それ以上は答えなかった。

その後、森町役場へ確認のため来庁し、本件が発覚した。

森町役場からは、そのような電話、通知等はしていなことを伝え、今回は被害がなかったが、今後も気をつけてもらうよう促した。また、警察への通報もお願いした。

(事例2)

平成 28 年 2 月 5 日(金)、沼津市の被保険者(78 歳・女性)宅へ国民健康保険職員、オグラを名乗る男性から、「昨年 6 月に還付金 42,816 円の通知を送っているが、返答がないので至急手続きするように」と電話があった。「そのような通知は見た記憶がない」と答えると、「銀行に連絡し、振込の手続きをするので口座番号を教えてください。」と促されたが、「銀行とは取引をしていないので、〇〇農協でよいか」と聞くと、「コールセンターから折り返し電話が入るので、待つように」と指示された。

不安になった被保険者から市役所に連絡が入り、調べたところ、国民健康保険と後期高齢者医療から保険料及び療養費等で現在未済のものはなく、詐欺の可能性が高いことが分かった。

市役所では、還付の手続きをする際、まず郵便にてやりとりをするので、電話で伺った口座番号を直接銀行へ連絡し手続きをすることはない旨を説明し、今後も不審な電話があった場合には、市役所に確認の電話をするよう話した。

(事例3)

平成 28 年 2 月 9 日(火)午前 10 時 30 分頃、沼津市役所健康保健課を名乗る者から、「医療費の還付金が 3 年位遡ってある」と電話があった。振込先を聞かれたため、金融機関名と携帯電話の番号を教えてしまった。その後、不審に思い消費者相談センターへ連絡して、沼津市役所の担当課に電話で確認するよう言われ連絡が入った。

市役所で確認したところ、高額療養費支給該当はなく、不審電話であると判断した。

還付金の該当があった場合には、文書で通知を送付しており、電話で連絡していないことを伝えた。今後、同じような電話があった場合には、相手にせず、市役所へ電話連絡するよう伝えた。

- キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)